1. 議　事　日　程（４日目）

（平成24年那智勝浦町議会第２回定例会）

平成24年６月20日

９時05分 開　議

於　　議　　場

日程第１　議案第45号　宇久井簡易水道災害本復旧工事請負契約について…… 166

日程第２　選　第１号　選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙…… 167

日程第３　請願受理番号24年１　「公的年金の引き下げは行わないこと」の意見書提出に関する請願書（厚生常任委員会審査報告）…… 168

日程第４　請願受理番号24年２　消費税大増税に反対する意見書提出を求める請願書（総務常任委員会審査報告）…… 169

日程第５　陳情受理番号24年２　子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書（厚生常任委員会陳情継続審査要求）…… 173

日程第６　常任委員会報告…… 174

日程第７　委員会所管事務調査継続調査要求…… 181

日程第８　議員派遣について…… 182

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 左近　誠 | ２番 | 荒尾典男 |
| ３番 | 下﨑弘通 | ４番 | 森本隆夫 |
| ５番 | 曽根和仁 | ６番 | 湊谷幸三 |
| ７番 | 田中幸子 | ８番 | 東　信介 |
| １０番 | 山縣弘明 | １２番 | 引地稔治 |

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

| | | |
|---|---|---|
| ９番 | 田中　植 | 欠席 |
| １１番 | 中岩和子 | 欠席 |

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町長 | 寺本眞一 | 副町長 | 植地篤延 |
| 教育長 | 笠松昭紀 | 消防長 | 小脇邦雄 |
| 参事（総務課長） | 濵口博之 | 総務課新病院建設推進室長 | 西田秀也 |
| 会計管理者 | 宮本洋和 | 病院事務長 | 八木敦哉 |
| 税務課長 | 城本和男 | 住民課長 | 寺本資久 |
| 福祉課長 | 福居和之 | 観光産業課長 | 瀧本雄之 |
| 建設課長 | 橋本典幸 | 水道課長 | 上地清隆 |
| 教育次長 | 小玉常夫 | 総務課企画員 | 畑中卓也 |

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事務局長　藪本活英
事務局主査　寺地　強
事務局副主査　脇地　健

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

〔４番森本隆夫議長席に着く〕

**○議長（森本隆夫君）**　おはようございます。

再開に先立ちまして、昨日上陸いたしました台風４号への本町の対応状況について当局より報告を求めます。

総務課企画員田代君。

**○総務課企画員（田代雅伸君）**　総務課田代のほうから昨日台風４号での警戒態勢、報告させていただきます。

昨日の台風４号関係の気象情報発令等、町の防災態勢についてでございます。

今回の台風は、まず速度が非常に速かったのが特徴でございますが、それでも昨日午後５時に和歌山県南部に上陸しましたので、夕方にかけて数時間の間は暴風雨の状態が続いております。

経過でございますが、19日、昨日午前４時58分に大雨洪水注意報が発令されましたので、総務課のほうは警戒態勢に入っております。

午前９時に市野々から天満中村地区、対象807世帯1,661人に避難準備情報を発令しております。

続いて、午前９時18分に大雨洪水暴風波浪警報が発令されたため災害対策本部を設置いたしました。

午前10時30分、二河区、八尺鏡野区、下里区、太田地区全域、色川地区全域、対象1,565世帯3,290人に避難準備情報を発令しております。

続いて、午前11時に市野々から天満中村地区を避難準備情報から避難勧告に切りかえております。勧告発令時は町内全域にサイレンを鳴らして放送を行いました。

夕方５時に土砂災害の発生する危険性が高くなったため、市野々区から川関区、対象751世帯1,576人を避難勧告から避難指示に切りかえております。この時点で町内14カ所の避難所に165世帯272人の方が避難しております。

午後10時42分に大雨洪水暴風高潮警報が解除されましたが、夜も遅く、また今後の雨も予想されていたため、発令中の避難指示、避難勧告、避難準備情報は継続としております。

本日午前７時に気象情報等確認の上、避難指示、避難勧告、避難準備情報、すべて解除を決定し、町内全域に放送を行いました。

午前８時に福祉健康センターの避難者の方が帰られましたので、今町内に避難者は残っておりません。

被害状況につきましては、午前７時から調査班が町内の被害状況の調査に現在回っております。その報告を受けて、被害がなければ災害対策本部を閉鎖する予定でおります。

以上で報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

９時05分　開議

**○議長（森本隆夫君）**　ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

**日程第１　議案第４５号　宇久井簡易水道災害本復旧工事請負契約について**

**○議長（森本隆夫君）**　日程第１、議案第45号宇久井簡易水道災害本復旧工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長上地君。

**○水道課長（上地清隆君）**　おはようございます。

議案第45号について御説明させていただきます。

宇久井簡易水道災害本復旧工事請負契約でございます。

次のページをお願いします。

入札執行調書でございます。

年度は平成24年度。工事名、宇久井簡易水道災害本復旧工事。工事場所、那智勝浦町大字高津気地内。入札の日時、平成24年６月12日午後１時30分。入札の場所、那智勝浦町水道事業所でございます。

入札業者につきましては、那智勝浦町に指名願が出されており水道施設の工事経験がある総合評点1,000以上の水道業者を指名し、入札を執行しております。

落札業者は、扶桑建設工業株式会社和歌山営業所所長田邉雅也で、落札率は88.9％でございます。契約額は１億710万円でございます。

工期は265日、完成日は平成25年３月12日でございます。

資料としまして浄水場計画平面図をつけております。

赤色の部分が今回施工する箇所でございます。

工事の概要でございます。

現在の浄水施設につきましては、膜ろ過方式で行っております。昨年の災害により濁り水が混入し、災害査定を受けまして施工するものでございます。

今回対策といたしまして、濁り水を抑える前処理施設として繊維ろ過方式を増設するものでございます。この前処理施設を設置することによりまして膜の破損、膜洗浄ランニングコストの増加が抑えられ、従来の膜ろ過施設の負担を軽減し浄水施設の安定を図るものでございます。どうぞよろしくお願いします。

**○議長（森本隆夫君）**　質疑を行います。

８番東君。

**○８番（東　信介君）**　済いません、ちょっと建設の委員会のメンバーでないんで、つまりこの水道の関係は知らないもんで、これ、前処理されたら膜ろ過に至るまでの間でされるんやと思うんですけど、どのくらいきれいになるんですか。今まで結構、あそこは膜ろ過の膜をかえなん

だらあかんような状態が続いたんやと思うんですけど、これで大分その辺が解消されるのか、ちょっとお聞きします。

**○議長（森本隆夫君）**　水道課長上地君。

**○水道課長（上地清隆君）**　今の質問の件なんですが、災害を受けましてひどい濁り水が今の膜ろ過施設に混入したために一部膜の破損が見られました。以前、膜を購入しておりますので、その対応はできたんですけれども、今後大雨とか災害工事の復旧したときに、そういったひどい濁り水が混入されることが予想されることもあり、今回、この繊維ろ過を設置することによりまして40度から50度の濁度も処理できるっていうことでありますので、検討した結果、設置するに至ったものでございます。よろしくお願いします。

**○議長（森本隆夫君）**　８番東君。

**○８番（東　信介君）**　きのうはどんなんですかね、これ。何ていうんですかね、濁りが、今までやったら濁ったら直接膜ろ過ではこせれん、だからこれ前処理されるということで、きれいになって膜ろ過のほうへ入っていくんやと思うんですけど、きのうはどうでしょう。まだ報告は入ってないですか。

**○議長（森本隆夫君）**　水道課長上地君。

**○水道課長（上地清隆君）**　きのうの濁り水についてはちょっと把握しておりません。

**○議長（森本隆夫君）**　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第45号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

**日程第２　選第１号　選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙**

**○議長（森本隆夫君）**　日程第２、選第１号選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

第１日目（６月13日）に選考委員を指名して選考をお願いいたしました。その結果が議長あてに報告されておりますので、議長から那智勝浦町選挙管理委員会委員及び同補充員を指名し

ます。

資料はお手元に配付しております。

那智勝浦町選挙管理委員会委員に原見富雄君、玉置喜代治君、濵康君、廣澤千惠君、同補充員に第１順位松本勉君、第２順位三由博子君、第３順位尾林康夫君、第４順位小坂直君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した那智勝浦町選挙管理委員会委員及び同補充員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　異議なしと認め、那智勝浦町選挙管理委員会委員に原見富雄君、玉置喜代治君、濵康君、廣澤千惠君、同補充員に第１順位松本勉君、第２順位三由博子君、第３順位尾林康夫君、第４順位小坂直君が当選されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

**日程第３　請願受理番号２４年１　「公的年金の引き下げは行わないこと」の意見書提出に関する請願書（厚生常任委員会審査報告）**

**○議長（森本隆夫君）**　日程第３、請願受理番号24年１「公的年金の引き下げは行わないこと」の意見書提出に関する請願書（厚生常任委員会審査報告）を議題とします。

厚生常任委員長からお手元に配付のとおり請願審査報告書が議長あてに提出されておりますので、局長から朗読させます。

局長藪本君。

**○事務局長（藪本活英君）**　それでは、朗読させていただきます。

〔請願受理番号24年１報告書朗読〕

以上でございます。

**○議長（森本隆夫君）**　本件について委員長の報告を求めます。

６番湊谷君。

**○厚生常任委員長（湊谷幸三君）**　それでは、審査報告を行います。

本請願書は平成24年第１回定例会で当委員会に付託され、３月13日の委員会で審査を行いましたが、なおよく審査を深める必要があるとの理由で継続審査とすることになりました。

５月18日に紹介議員の曽根議員に参考人として出席していただき、２回目の審査を行いました。

紹介議員との議論の中で、主に年金のスライドの本来水準と特例水準の2.5％を平成24年度から平成26年度の３カ年で解消することによって影響を受けるのは基礎年金部分だけという説明に何人かの委員が納得できず、なお、このことに限らず勉強する必要があると判断し、継続といたしました。

次に、６月14日に３回目の審査を行いました。平成22年度で2.2％、23年度で2.5％と、特例水準と本来水準との差が拡大している中で、将来の年金財政を心配する意見と、年金の減額が

年金者の生活を圧迫することを心配する意見とに分かれ、これ以上審査をすることの必要性がないとのことで採決をすることとなり、その結果、請願受理番号24年１は不採択すべきものと決しました。

議員の皆様方には御理解いただきまして、御賛同をよろしくお願い申し上げます。

**○議長（森本隆夫君）**　委員長に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

委員長報告は不採択ですので、原案についての賛成の討論から始めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　それでは、原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は不採択です。

請願受理番号24年１について採択することに賛成の方は起立願います。

繰り返します。

本件に対する委員長報告は不採択です。

請願受理番号24年１について採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（森本隆夫君）**　起立少数です。したがって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

**日程第４　請願受理番号２４年２　消費税大増税に反対する意見書提出を求める請願書（総務常任委員会審査報告）**

**○議長（森本隆夫君）**　日程第４、請願受理番号24年２消費税大増税に反対する意見書提出を求める請願書（総務常任委員会審査報告）を議題とします。

総務常任委員長からお手元に配付のとおり請願審査報告書が議長あてに提出されておりますので、局長から朗読させます。

局長藪本君。

**○事務局長（藪本活英君）**　それでは、朗読いたします。

〔請願受理番号24年２報告書朗読〕

以上でございます。

**○議長（森本隆夫君）**　本件について委員長の報告を求めます。

10番山縣君。

**○総務常任委員長（山縣弘明君）**　それでは、御報告いたします。

３月議会におきまして総務常任委員会に付託された請願受理番号24年２消費税大増税に反対する意見書提出を求める請願書の審査について御報告いたします。

この件については、既に御報告のとおり、３月議会での総務常任委員会におきまして紹介者の田中幸子議員を招請、その際、活発な質疑応答がなされ、国や他の市町村の動向をさらに注視すべきものとして継続審査となりました。

続きまして、６月14日と６月18日に開いた当委員会において改めて慎重に審査。各委員による意見交換と、その集約がなされました。各委員からは、請願書の中に議員数の削減や報酬の削減など、国の行財政改革に関しては全く書かれていない。消費税は引き上げず、所得税や法人税を引き上げるのはいかがなものか。周辺の市や町も提出しているところはない。今なお各党の統制がとれておらず、思惑や方向性が不安定な中、一政党に偏重した意見書の提出は控えるべきなど、さまざまな意見が出され、結果、この請願書は不採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

**○議長（森本隆夫君）**　委員長に対して質疑を許可します。

５番曽根君。

**○５番（曽根和仁君）**　１点、質問いたします。

国政レベルの大きな話でしたら、確かに今総務委員長の申すところだと思いますが、本町に対する影響っていうことも議論されたのかどうか。つまり消費税っていうのは逆進性がある、所得の低い人ほど負担が大きいということがあります。

本町のようなところでは年金暮らしの方、あと正規職員、仮に職についていても、正規職員の人が非常に少ない地域なんで影響が大きいんではないか。あと、国民全体の可処分所得も消費税分、確実に減るわけですから、そうすると不要不急な出費は控えると、そうすると特に旅行のような、そういうものも控えるんじゃないかっていうおそれもありますんで、その辺、当町の観光産業にも影響があるんじゃないかなあという、そういう我が町に対しての影響というようなことも考えて議論はなかったのかっていうことをちょっと質問いたします。

**○議長（森本隆夫君）**　10番山縣君。

**○総務常任委員長（山縣弘明君）**　お答えいたします。

ただいまの御質問でございますが、当委員会におきまして、那智勝浦町における影響というものはどのようなものかというたぐいの意見はございませんでした。

以上です。

**○議長（森本隆夫君）**　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

委員長報告は不採択ですので、原案について賛成の討論から始めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　それでは、原案に反対の討論はありませんか。

５番曽根君、原案に反対。

**○５番（曽根和仁君）**　間違いました。

**○議長（森本隆夫君）**　反対の討論はありませんか。

それでは、原案に賛成の討論、曽根君ですか。

〔５番曽根和仁君「はい」と呼ぶ〕

５番曽根君。賛成の討論であります。

**○５番（曽根和仁君）**　失礼いたしました。原案に賛成の立場で討論させていただきます。

今質疑で申し上げたとおり、本町にとって住民への影響、あと観光産業への影響、それがマイナスに働くのではないかという危惧を持っています。

それともう一点、これは私が言っても余り説得力ないですけど、今結構保守系の政治家ですとか学者、経済評論家、特に若手の方などでもかなり反対、つまりそういう低所得者に対する影響っていう意味よりも、経済政策だとか財政政策の意味で反対と言ってる政治家、学者も多いと思います。つまりこういう経済が縮んでる、デフレ、不況のときにさらに増税をやると、ますます経済が冷え込んでしまうと、そういう意味で財政政策の意味でも反対。

あともう一つ、１点、これは私がどうしても言いたいのは、政治手法としてもちょっと納得いかないと。国会ですとか国会議員っていうのは我々地方議員とか地方議会にとって見本にならないといけないと思うんですけど、たしか民主党政権というのは自分たちが政権をとったら４年間は消費税を上げないということを公約ではっきり明言をしていたにもかかわらず、今回消費税をアップするっていうことは非常に納得いかないんじゃないかと、そういう意味でも我々地方議員としても、そういうやり方はますます政治不信を招くんじゃないかなあという、そういう思いからも、ぜひこれは納得いかないということを主張させていただきたいと思います。

**○議長（森本隆夫君）**　次に、原案に反対の討論はありませんか。

６番湊谷君。

**○６番（湊谷幸三君）**　それでは、私の意見を申し上げます。

この消費税増税については、以前からいろいろと政治課題として問題視されてきたところであります。ことしの当初予算、国の当初予算を見てもおわかりのように、90兆円を超す予算を

支出をしていると、しかしながら収入は40兆円に足りないと、半分以下の収入の中でいつまでも借金に頼って行政運営を、財政運営をしていくわけにはいかないと。

今言われているように、景気が悪いから増税はいけないということであれば、いつになったら景気がよくなるんかと、それまでは借金漬けの財政運営をしていくんかと。それは我々地方議会、那智勝浦町の財政にしても、こういう放漫な財政をしていたら議員は待ったをかけると思うんですよ、町長やその首長に対して。我が身に振り返って見てみますと、やはり健全財政を維持していくことが将来の国あるいは町の発展につながると、私はそう感じております。

そういうことで、原案には反対です。

**○議長（森本隆夫君）**　原案に賛成の討論はありませんか。

〔８番東　信介君「議事進行」と呼ぶ〕

はい。

**○８番（東　信介君）**　消費税上げるのに反対とか賛成とかじゃなしに、この請願の趣旨に反対したあるということで、消費税の上げ下げじゃなしに内容について反対されて、委員長が報告されたんやと思うんですけど、今の討論の中の６番議員の内容はちょっと違うんちゃうかなあと思うんですけど、その辺、済いませんけど。

**○議長（森本隆夫君）**　８番議員、討論ですからね、賛成反対の討論ですから、いいと思いますよ。と思います、私は。

８番東君。

**○８番（東　信介君）**　請願の内容について委員長の報告で、その趣旨が違うから採択しませんでしたということじゃなかったですか。それについての討論やないですか。消費税を上げる、上げないという討論じゃなしに。

**○議長（森本隆夫君）**　８番、委員長に対する質疑じゃないんです。このなにに、請願に対する賛成か反対かの討論をやってるわけですから、今の両者の討論はいいわけです。僕はそう理解します。それで御理解いただきたいと、かように思います。

ほかに原案に賛成の討論はありませんか。

７番田中幸子君、賛成の討論ですか。

**○７番（田中幸子君）**　この原案に賛成の立場から発言いたします。討論に参加いたします。

今回総務常任委員会のほうで検討していただきました。今消費税増税、国会のほうで審議されています。そういう中で、さっき情勢の中では大変財政が苦しいという状況の中で国民に対しても消費税を上げるという話が出ていますが、現実に大企業、それから富裕層についても同じように税金を上げるということであればいいのですが、その減税１億円余りの、毎年１億円余りの減税もあり、さらに、一番国民に対して消費税を上げる前にやらなくてはいけないということがあると思います。その一つとして、今言いました大企業や富裕層に対しても減税ではなく増税、さらには政党助成金の320億円、年間に出される320億円の政党助成金を削る。まずはしなければいけないことを先に国政の中でしていただき、それからということを考えるべきではないかと思います。

私も町内の中で今度の消費税増税にはどうですかということを聞きましたところ、商売をしておられる方とか中小企業の方は、これ以上消費税を上げられると本当に商売も大変だし、生活も苦しくなるということを町民の方からも聞いています。

そういうことからを含めましても、やはり消費税増税に対しては反対の意見を述べさせていただきます。

**○議長（森本隆夫君）**　原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は不採択です。

請願受理番号24年２について採択することに賛成の方は起立願います。

繰り返します。

本件に対する委員長の報告は不採択です。

請願受理番号24年２について採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（森本隆夫君）**　起立少数です。したがって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

**日程第５　陳情受理番号２４年２　子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書（厚生常任委員会陳情継続審査要求）**

**○議長（森本隆夫君）**　日程第５　陳情受理番号24年２子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書（厚生常任委員会陳情継続審査要求）を議題とします。

厚生常任委員長から引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会まで継続審査の申し出が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　異議なしと認め、委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続審査とすることに決定いたしました。

休憩します。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員会報告の確認をお願いします。

まず、総務常任委員会を第１委員会室で、厚生常任委員会を第２委員会室で開催し、終了後、経済常任委員会を第１委員会室で、建設常任委員会を第２委員会室で開催してください。

再開10時10分にします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

９時38分　休憩

10時13分　再開

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

**○議長（森本隆夫君）**　再開します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

**日程第６　常任委員会報告**

**○議長（森本隆夫君）**　日程第６、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

10番山縣君。

**○総務常任委員長（山縣弘明君）**　それでは、総務常任委員会報告をいたします。

まず、所管事務調査について、続いて、本議会に総務常任委員会に付託された消費税大増税に反対する意見書提出を求める請願の審査についてを４月12日、６月14日、そして６月18日に総務常任委員会を開きました。出席議員は、６月14日は森本、左近、下﨑、田中、東委員と私山縣の６名、18日は森本、左近、下﨑、東委員と私山縣の５名です。

まず、教育委員会から。

児童・生徒数について。６月１日現在で小学生は740名、中学生は405名で、小・中合わせて1,145名とのことです。

宇久井小学校運動場緑化事業について。６月17日に運動場の芝生化を実施。これにより土ぼこりや安全、体力づくりに対応できる。保護者や住民に苗の植えつけの協力を呼びかけているとのことでした。

浦神小学校の統合について。６月10日に開かれた浦神地区総会で説明。住民からは特に意見もなく、統合に承諾いただけた。今後は保護者の要望を聞いていく。なお、スクールバスの運行を検討中とのことでした。

那智中学校の校舎解体工事について。６月から９月中に解体予定とのこと。

これらについて、委員からは、他市町村に比べておくれている総合型地域スポーツクラブの早期設立を求める意見などがありました。

次に、消防署から。

火災について。４月１日から５月31日までの件数は１件。

救急について。170件の出動があり、そのうち搬送数は158件で増加の傾向にあるとのこと。

取り組みにつきましては、５月20日、避難勧告に係る避難訓練を実施したとのこと。また、小・中学生を対象とした防災学習に取り組んでおり、学年によってカリキュラムを使い分けているとのことでした。

委員からは、子供を対象としたこれらの防災学習の取り組みについて高い評価の声が上がりました。

次に、税務課から。

回収機構について。22年度に25件3,180万9,804円を移管し、うち1,274万3,468円を回収、23年度は2,168万1,540円を移管しているとのこと。

コンビニ収納について。納税件数は町県民税が全体の8.3%、固定資産税は７%、軽自動車税は11.5%、国民健康保険税５%で、合計5,991件6,132万100円が、また過年度分も合わせると6,378件6,382万8,802円が納税され、現在トラブルもなく順調とのことでした。

台風12号による減免実績額について。県民税を除き7,093万6,620円とのこと。

次に総務課からは、財政の見通しについて。

現在必要な事業を進めながら安心できる見通しを立てているとの説明を受けました。

南海トラフの巨大地震に関する検討委員会について。３月31日に内閣府から発表された検討結果によると、那智勝浦町で想定される最大数値は震度７と津波高は15.6メートルとなっている。和歌山県では、今後国から発表される評価データをもとに今年度中に南海トラフの巨大地震対策の全体像を取りまとめ、公表は平成25年３月以降になる見込みとの報告がありました。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

**○議長（森本隆夫君）**　次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

６番湊谷君。

**○厚生常任委員長（湊谷幸三君）**　厚生常任委員会報告を行います。

まず初めに、平成24年５月18日に委員会を開会いたしました。出席者は議長、委員全員、福祉課でございます。

陳情受理番号24年２子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書について審査を行いました。

子ども・子育て新システム関連法案について福祉課より説明を受けました。この関連法案は、子ども・子育て支援法、総合こども園法、関係法律の整備法案から成っておりますが、陳情者の趣旨は総合こども園創設を初めとした新システムを否定する内容となっています。メリット、デメリットを議論しましたが、詳細が明らかになっていない中で推測の域を出ず、委員の意見も定まらず、継続審査とすることになりました。

次に、６月14日に委員会を開会いたしました。出席者は委員全員と担当課でございます。

まず、所管事務調査、病院の経営状況及び診療体制についてでございます。

事務長よりの報告がありまして、色川在住の安藤医師が４月１日から常勤医師として内科に勤務していただいているそうでございます。婦人科の中村医師が体調を崩し神戸の病院で治療を行っていて、そのため現在休職となっておりますので婦人科は休診となっています。

職員採用でございますが、６月10日に看護師、医療技術員、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士の試験を行っております。応募者が全職種で22名あったそうでございます。

医師確保についてでございます。３月27日に町長と事務長が、４月23日には町長、院長、事務長が医大の学長に会って医師派遣を要請しております。５月には事務長が眼科、耳鼻咽喉科の診療をお願いしている医局へ医師派遣のお願いをしてきたところだそうでございます。

今年度末に定年退職を迎える医師が院長を初め５人おりますが、患者の多い診療科の医師に定年延長をお願いすることになっておりまして、今後も医師確保について引き続き努力していくとのことでございました。

次に、事務課長より経営状況の報告がありました。

平成23年度３月分の経営状況について説明を受けました。平成23年度は内科医１名減という状況で始まっていて、患者数の減という厳しい経営状況であったということであります。

入院収益では累計で８億7,584万5,858円で、前年と比較して3,493万2,982円の減となっております。延べ入院患者数は３万7,182人で、前年度と比較して1,751人の減であります。病床稼働率ですが、前年度累計で一般病棟が73.4％で対前年比1.9％の減、療養病棟が59.2％で対前年比5.6％の減となっております。

次に、外来収益でございますが、７億375万9,247円で対前年比1,888万8,748円の増、その他医業収益5,435万9,005円でございます。医業外収益が720万1,045円、他会計繰入金が１億9,722万1,000円となっております。一方、費用は18億7,943万4,355円で純利益は4,104万8,200円の赤字でございます。前年と比較して4,602万234円の減となっております。療養病棟の稼働率は管理体制が今年度は改善されておりますので向上するとのことでございます。

次に、環境衛生施設の実態についてでございます。

那智漁港で災害ごみの受け入れは５月末で終了し、搬出を６月９日に完了しております。

災害ごみについては、クリーンセンターで受け入れ可能なもので区長の証明のあるものは受け入れているそうでございます。６月以降については未定だそうでございます。

新クリーンセンターの候補地での那智勝浦道路の残土処理については、国交省と本町の建設課のほうで関係漁協へ説明を行っている状況だそうです。新年度に入って３市町とも人事異動で担当が大幅にかわりましたので、過日、再確認をしておりまして、７月中には３市町のかかわりをはっきりさせて首長レベルの協議をしてもらうべく段取りをしているとのことでございました。

次に、クリーンセンターの煙突のコンクリートの一部が剥離しておりまして、鉄製のバンドで補修したとのことです。

紀南環境整備公社の最終処分場の候補地２地区が反対していて、解決できれば調査費を９月に計上したいということだそうでございます。

次に、福祉施設の実態についてでございます。

平成24年５月25日開催の南紀園改築委員会の決定事項について報告がありました。入札の方法については条件つき一般競争入札で実施し、工事の発注方法は一括発注とし、工事の監理については指名競争入札、入札公告については予定価格を事前公表しない、最低制限価格についても設定しないことになっております。入札の参加要件については、単体もしくは特定建設工

事共同企業体を認めることになりました。

なお、同日行われました東牟婁郡新宮市老人福祉施設事務組合第２回臨時会で可決された補正予算は２件であり、その２件の説明もありました。

介護保険制度の状況についてでございます。

認知症の高齢者グループホームが23年度で、かしの木とつつじ園ができまして、３月１日に指定をしております。その後、つつじ園がショートステイの分をグループホームに変更して18床に増設しておりまして、長寿社会づくり委員会の了承を得て５月１日に指定したということでございました。

下里保育所の改築問題についての保護者に対するアンケートについてでございます。

５月31日に保護者会が町長に結果について報告しておりまして、賛成が24、条件つき賛成が16名、反対が13名でありました。その結果を踏まえて、保護者会の代表者の方々が賛成多数ということで要望書を提出して帰ったそうでございますが、アンケートの中身を、内容をですね、福祉課のほうで精査しましたところ、条件つき賛成の中で現建設計画に含まれていない条件が達成されたならば賛成するという方が14名いて、実質的に賛成が２名という判断に至り、賛否が半々と判断しまして、町長との協議の結果、新たな津波被害の想定がわかるまで建設を見送らざるを得ないということになっております。

次に、陳情受理番号24年２子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書については、子ども・子育て新システム関連３法案について、委員会として十分把握するに至らず、委員間の議論がかみ合わず、継続審査とすることにいたしました。

以上でございます。

**○議長（森本隆夫君）**　次に、経済常任委員長より報告を求めます。

12番引地君。

**○経済常任副委員長（引地稔治君）**　それでは、経済常任委員会報告を行います。

６月14日９時30分開会、出席全委員、観光産業課より報告を受けております。

まず、商工業の振興について。

災害復興支援関係では、県補助制度で地域企業等事業再開支援事業であります。台風12号により被災した中小企業の建物及び設備の復興への補助事業です。補助率が10％、申請件数は37件、これは24年３月末です。証明件数として災害復旧対策資金、台風12号により被災した中小企業の建物及び設備の復旧への融資、件数は平成23年度39件、そして中小企業の、これも台風12号により被災した中小企業の業務悪化への融資、これは件数、平成23年度15件となっております。セーフティーネット保証５号で、これは通常業務不振に係る融資でございます。平成23年度では43件、平成24年度４月、５月で10件ありました。

次に、空き店舗活用事業では、応募件数１件ありましたが、これは不採択となっております。

次に、観光振興について。

観光動態では平成23年５月、宿泊人数４万5,927人、24年５月では４万6,694人、1.7％767人の増となっております。23年１月から５月まででは20万8,200人、24年１月から５月までは21万241人、１％2,041人の増となっております。

南紀勝浦Ｃ級グルメフェア、これは１月７日土曜日から３月18日日曜までの毎週土日、祝日に開催いたしまして、１万8,038人の来場者がありました。

ウルトラＣ級グルメフェスタｉｎ勝浦では築地中虎商店駐車場で行われ、３月24日の土曜日、25日の日曜日と２日間で5,000人の来場者がありました。

ＮＨＫ学園生涯学習フェスティバル短歌・俳句大会、体育文化会館アリーナで行われ、４月12日木曜日、13日金曜日、２日間で行われております。短歌では2,911首の応募、194人の入場、俳句では7,175句の応募、305人の入場。ジュニアの部で町内小学校６校、中学校４校から短歌・俳句の応募。短歌の部で小学校８首、中学校４首の特選、８首の秀作が表彰されました。俳句の部では小学校８句の特選、16句の秀作、中学校では10句特選、20句の秀作が表彰されました。

そして、金環日食勉強会ですが、役場大会議室で行われ、５月20日午後３時から150名の入場がありました。

「金環日食でプロポーズｉｎ那智勝浦町」、那智海水浴場で行われ、５月21日月曜日午前７時から参加カップルが２組との報告を受けております。

和歌山県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業といたしまして、海浜・国立公園等清掃管理業務委託業務、これは事業費619万400円、実施期間につきましては、平成24年５月１日から12月末となっております。

あなろぐＤＩＧＩＴＡＬ事業、これは南紀勝浦温泉旅館組合に委託しておりまして事業費が1,331万4,000円、実施期間、平成24年４月１日から平成25年３月31日までとなっております。

次に、那智勝浦町公募事業の状況につきましては、６事業を選択されました。

次に、信用金庫年金旅行による誘客でございますが、大阪府の永和信金が240名、５月９日、10日、11日の３回にわたり来てもらっていただいております。そして敦賀信金、これは福井県ですが90名、５月24日に来ていただいております。

次に、電気自動車急速充電器の設置についてですが、道の駅「なち」に設置を進めていた電気自動車急速充電器が完成しております。

出前解体つき生マグロプレゼントキャンペーンは本年度も実施されるとのことです。

次に、農林水産業の振興についてですが、農林業としまして農地・農業用施設災害復旧事業といたしまして、農地で53カ所中、４カ所が完了しており５カ所が契約済み、６カ所が入札予定となっております。農業施設に関しましては42カ所中、６カ所が完了いたしまして２カ所が契約済み、３カ所が入札予定となっていると報告を受けております。

林道災害復旧事業、査定箇所は６カ所で、これはもう落札済みとなっておるそうです。

農業者戸別所得補償制度につきましては、４月20日に回覧で配付し、４月25日、昨年度申請者に加入申請書を247送付しております。

地域農業支援対策事業、これは県事業でございますが、台風12号被災地において営農再開に必要な農機具購入の補助を行うものでございます。平成23年度実施は１団体で事業費が1,064万3,000円、うち町補助分が354万6,000円となっております。

営農再開緊急支援事業でありますが、これも県事業で、台風12号による被害に遭った農家が営農に必要な農業施設等の設備を支援する事業でありまして、平成23年度実績、鳥獣害防護さくが２団体、ハウスの再建が１棟、事業費は83万7,161円、うち町の補助分は24万9,174円となっております。

紀州材の需要拡大事業におきましては、４月に回覧を配布、かわら版、ホームページなどで掲載しております。

緊急雇用創出事業臨時特例基金、これでは農林業災害対策事業としまして一般事務職を１名、現場の調査作業に２名を雇用しているとのことです。

次に、水産業についてですが、マグロの水揚げで月別対比を申しますと、23年３月は９億1,403万410円、24年３月では11億9,115万3,193円、２億7,712万2,783円の増となっております。年度累計対比では、22年４月から23年３月までは62億6,558万4,572円、23年度４月から24年３月までは66億7,839万9,767円、増が４億1,281万5,195円となっております。

次に、水産鮮度保持施設、これは製氷貯氷の施設でありますが、５月22日に三重県の南伊勢町に視察に、ベルトコンベヤー方式施設の視察に行きまして、６月１日、方式の検討会が行われ、油圧式スクレーパー方式で対応することが決定しております。製氷機、冷凍機、15トンの２基、貯氷庫が45トンの２基となっているそうでございます。

以上で経済常任委員会の報告を終わらせていただきます。

**○議長（森本隆夫君）**　６番湊谷幸三君。

**○６番（湊谷幸三君）**　取り決めでは、この常任委員会報告については質疑をしないということになっておりますがね、まあこの内容について質疑をするつもりはありません。

この勝浦漁協の製氷施設について、今の報告では所管で扱っているように私は聞こえたんですが、あれは従来、以前から勝浦漁協の人工地盤にしても、あれも北海道までわざわざ視察に行ってきたぐらいで、勝浦漁港の施設については町内漁協の特別委員会で扱っておると。

また、この製氷施設といいますか、その冷凍冷蔵庫も含めて要望書が当議会に提出されたと、それは漁協と魚商組合が共同で提出されたと思いますが、その審査についても特別委員会で審査し、その意見を付して採択するものと決したわけですね。

そういう中で、そういう流れからいきますと、これは特別委員会の所管事務であるべきところをですね、なぜ経済が、途中から経済のもんになったんかというところ、私は不思議でならんのですよ。

以前にこの特別委員会でもって勝浦漁協の冷凍庫を視察したこともありましてね、当然これは引き続いて特別委員会の所管だと、私はそう思っておりましたが、きょうの報告を伺いますと、どうもそうではない。いつから変わったんですか。

やはり特別委員会をつくったならば、やはりそこの所管は経済から放すべきなんでね、例え

ば病院のことでも、私委員長をしております厚生常任委員会が所管ですが、新しく新病院の特別委員会が設置されたということで、今は放してますんで、一切それについて調査をしておりませんので、そういうこともありますんで、やはりここらあたりを整理してほしいと思います。

きょうは委員長が欠席しておりますんで、副委員長がかわりに答えるというわけにもいきませんけれども、ひとつ委員会の皆さん、特別委員会の皆さんも含めて、ひとつこの点についてきちっと見解をまとめていただきたいと、後日、思います。よろしくお願いします。

**○議長（森本隆夫君）**　ただいま６番湊谷君から常任委員会の報告については質疑をしないと、こういうことになっておりますけれども、経済の常任委員会と町内漁業協同組合に関する特別委員会との区別がですね、もう少し鮮明にしておかんとと、こういう質疑であったかと思いますので、今後経済のほうで、きちっと常任委員会のほうで整理して、これは特別委員会に任すと、こういうふうななにをですね、姿勢をとっていただきたいと、こういうふうな整理をお願いいたしておきたいと思います。

きょうは湊谷君も言いましたように委員長が不在でありますので、副委員長がかわってその旨を、以後取り計らいしていただきたいと、こういうふうに思いますので、よろしくお願いします。

12番引地君。

**○経済常任副委員長（引地稔治君）**　済いません、お答えいたします。

それに関しては、６番議員指摘のとおり、私も経済常任委員会、そして漁協の特別委員会にも所属しております。その中で疑問を多々感じておった次第でございます。

きょうは両委員長が１人、田中植議員が両方とも委員長をなされているわけでございますが、経済常任委員会、そしてまた漁協の特別委員会を合同で開催し、その場でどちらかが所管すべきものということを検討いたしまして、ここで報告したいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（森本隆夫君）**　次に、建設常任委員長より報告を求めます。

３番下﨑君。

**○建設常任委員長（下﨑弘通君）**　建設常任委員会の報告をさせていただきます。

平成24年６月14日午前９時30分に開催しております。出席委員は全員、担当課は水道課と建設課。

議件は所管事務調査についてとなっております。

水道課から水道事業について報告を受けております。

平成24年度の発注状況ですが、上水道３件のうち２件、簡易水道３件のうち１件、簡易水道統合整備事業２件が契約済みとなっております。

災害復旧事業の発注状況ですが、上水の23年度繰越分２件、平成24年度上水については３件のうち１件が契約済み、簡易水道は１件仮契約済みとなっております。

水道事業統合に伴う会計の変更の予定ですが、平成25年度に宇久井簡易水道を、平成28年度

に下里太田簡易水道、浦神簡易水道を統合し完了する見込みとなっております。

簡易水道統合整備事業の総額は平成24年度から28年度までで約23億3,400万円となっており、財源内訳は国庫補助金４億2,300万円、水道債、簡易水道債は15億4,800万円、過疎債は３億5,900万円、一般財源400万円の見込みとなっております。水道債、簡易水道債の償還は30年、うち据え置き５年で、過疎債の償還は12年、うち据え置き３年とのことです。

災害復旧事業は23年度から25年度まで、合計約５億9,300万円ですが、国庫補助率が２分の１から３分の２に引き上げられ、財源内訳は国庫補助金３億2,600万円、災害復旧事業債１億6,000万円、災害保険5,400万円、一般財源5,300万円となっており、災害復旧事業債の償還は10年、うち据え置き２年とのことです。

最後に、企業債償還年次一覧表、上水、簡易水道を合わせた資料に基づき、平成58年度までの償還予定額の報告を受けました。

次に、建設課から都市計画実施事業と町道管理について、河川港湾管理についての報告を受けております。

入札関係ですが、５月15日12件、６月19日11件の予定。

災害関係ですが、町発注事業は、発注工事は23年度繰越分５件、24年度12件工事中です。

県発注工事は、23年度繰越分と24年度分で、河川関係27件、道路関係25件工事中。

国土交通省発注工事は砂防堰堤８カ所工事中となっております。

国土交通省関係ですが、那智勝浦道路川関－市屋間は那智勝浦インターで３件、天満球場横で３件実施されております。また、すさみから太地間は計画段階評価に伴うアンケート及び意見聴取の実施が行われ、町内で無作為抽出でアンケート用紙3,500件郵送され、また役場支所にも用紙を備えておき、アンケートの回収率の向上を図りたいとのことです。

県関係では、県道勝浦港湯川線歩道整備は施工延長約550メートル、24年度で舗装完了となり、３カ年工事が終了となります。

最後に、那智川平面図、工事予定表の説明を受けております。

以上で建設常任委員会の報告を終わります。

**○議長（森本隆夫君）**　以上で常任委員会報告を終わります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

**日程第７　委員会所管事務調査継続調査要求**

**○議長（森本隆夫君）**　日程第７、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため次の定例会まで継続調査の申し出が議長あてに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり次の定例会まで継続調査

とすることに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

**日程第８　議員派遣について**

**○議長（森本隆夫君）**　日程第８、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、和歌山県町村議会全議員研修会等に議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定しました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森本隆夫君）**　異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第２回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

10時53分　閉会

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

**○議長（森本隆夫君）**　閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

平成24年第２回定例会は去る13日から本日20日までの８日間の会期の予定で執行いたしました。報告、専決処分の承認案件15件、議案７件、選１件、追加議案の１件の議案がすべて御可決、御承認をいただきました。各位の熱心な審議、ありがとうございました。

24年度は23年度からの一般会計繰越明許費が災害に関する復興費を初めとして、水道企業会計、病院企業会計も繰越計算書の提出がありますけれども、一般会計の繰越明許費は20件の事業費で、その事業費の約50％が繰り越しであります。24年度の事業に加算され実施されることで大変な事業量となるかと思います。執行に当たっては時期を逸しないように鋭意ある努力をよろしくお願いいたしたいと思います。

昨日は台風４号の動向を心配しておりましたが、台風の速度も速く、当局も警報と同時に対

策本部を設置され、その対応に抜かりなく避難勧告、避難指示を行っていただきました。避難指示につきましては751世帯1,576人の指示がありました。心配いたしておりました被害も大事には至らず安堵したようなことであります。しかしながら、続いて台風５号が週末にはまたと、こういうふうな報道もありますけれども、心配が重ねてまいるわけでございますけれども、季節的にも雨の多い時期であります。その梅雨が過ぎますと、また今度は反対に暑い季節になる。気候が本当に不順なときであります。皆さんも健康に十分留意されていただきたいと思います。

さらに、議員派遣でお願いしました県下の町村議会議員の全議員研修会で上富田で７月20日に執行されますので、皆さんの御賛同をよろしくお願いいたしまして、まことに簡単でございますけれども、閉会の言葉とします。ありがとうございました。

町長寺本君。

**○町長（寺本眞一君）**　閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

去る６月13日に開会いたしました第２回定例会におきまして議員の皆様には本会議並びに各委員会を通じて慎重なる御審議をいただき、心から感謝申し上げます。

おかげをもちまして平成24年度補正予算案を初め関係案件を原案どおりそれぞれ御可決いただきましたことを心から厚くお礼を申し上げます。会期中に賜りました御意見等につきましては十分これを尊重し、よく検討いたしまして町政の運営に遺漏なきよう期していく所存でございます。

昨日から今朝にかけまして台風４号の接近の対応は、議会冒頭に報告させていただきましたが、週末には台風５号の接近も予想されており、これから本格的な台風シーズン到来となりますので、今後ともその対応には万全を期してまいりたいと思っております。

さて、環境意識が高まる中、省エネルギー政策の一つとして電気自動車で県内をめぐっていただくため、道の駅「なち」に急速充電器を設置いたしました。６月30日にオープン式典を予定しております。議員の皆様方にも御案内いたしますので、御出席のほど、よろしくお願いいたします。

また、７月14日には那智の火祭り、７月15日は南紀勝浦夏まつり、８月11日には花火大会と、ことしも那智勝浦町の夏は熱く燃え上がります。皆様にはどうか御観覧のほど、よろしくお願い申し上げます。

梅雨明けはもう少し先のようでございます。天候不順な折、御自愛いただきますよう御祈念申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成　　年　　月　　日

那智勝浦町議会 議 長　　森　本　隆　夫

那智勝浦町議会副議長　　中　岩　和　子

会 議 録 署 名 議 員　　左　近　　誠

会 議 録 署 名 議 員　　荒　尾　典　男